

令和4年12月1日

電気工事士試験における CBT 方式の導入について

一般財団法人 電気技術者試験センター

一般財団法人電気技術者試験センターでは、令和5年度に実施する第一種電気工事士試験及び第二種電気工事士試験から、これまでの筆記方式(問題用紙とマークシートを用いて行う試験方式)に加えて、パソコンを用いて行う CBT 方式(Computer Based Testing)を導入します。CBT 方式でも出題形式は、これまでと同様です。

【注】技能試験については変更ありません。

記

1. CBT 方式導入の目的

(1) 受験者の利便性向上

- ① CBT方式での開催期間(3週程度を予定・別紙参照)内で、曜日、時間を選択して受験可能となります。

試験会場は、全国に約200箇所を予定しており、その中から選択可能となります。

- ② CBT 方式は、試験日の3日前まで試験会場及び試験日時の変更が可能です。

【注】試験会場の状況によっては、希望の日時を選択できない場合や、CBT 方式を選択できない場合があります。

2. CBT 方式申込の流れ

- (1) 従来の筆記方式と CBT 方式のどちらかを選択して受験することが可能です。
- (2) 受験申込期間は、CBT 方式、筆記方式ともに同じです。
- (3) 受験申込には、従来どおり「インターネット申込」または「郵便(書面)申込」が利用可能です。申込内容に不備がある場合は受験申込が不受理となる場合がありますので、お間違いのないようにお申込みください。
- (4) CBT 方式を希望する場合は、受験申込確定後、指定された会場申込期間内に、別途、CBT会場申込手続(試験会場及び試験日時の選択手続)を行う必要があります。
期間内にCBT会場申込手続を行わなかった場合は、これまでの筆記方式での受験となります。
- (5) CBT 会場申込手続は、マイページから試験日時・試験会場を選択することで行います。このため、CBT 方式を希望する場合、郵便(書面)申込を行った場合でも、オンライン環境でのマイページ作成が必須となりインターネットを使用してCBT会場申込手続を行っていただく必要がありますので、ご注意ください。
(申込、登録変更などの各種手続はインターネット申込が便利です、可能な限りインターネット申込をご利用ください。)

(6) CBT会場申込の取り消し、変更は、会場申込期間中であれば、マイページから、CBT会場申込の取り消しを行い、筆記方式での受験に変更が可能です。期限を超えた場合の取消は出来ません。

CBT会場申込で選択した試験会場、試験日時は、試験日の3日前までに限り、変更が可能です。ただし、変更先が選択可能な場合に限りますので、試験会場の状況によっては、希望の会場・日時を選択できない場合があります。

3. 試験実施日程

別紙「令和5年度電気工事士試験の実施日程等のご案内」

令和5年度電気工事士試験の実施日程等のご案内

令和5年度から『CBT方式』でも受験が可能です

試験実施日程等

種 別 項 目			第一種	第二種	
				上 期 試 験	下 期 試 験
試験 実施日	学科 試験	C B T 方式※1	8月24日(木) ～9月10日(日)	4月24日(月) ～5月11日(木)	9月25日(月) ～10月12日(木)
		筆記方式※2	10月1日(日)	5月28日(日)	10月29日(日)
	技能試験		12月10日(日)	※3 技能-1 7月22日(土) 又は 技能-2 7月23日(日)	※3 技能-1 12月23日(土) 又は 技能-2 12月24日(日)
	【受験申込受付期間】 申込期間は CBT 方式・筆記方式・ 技能試験(筆記免除者)共に同じです。		6月19日(月) ～ 7月6日(木)	3月20日(月) ～ 4月6日(木)	8月21日(月) ～ 9月7日(木)
受験手数料 (非課税)	インターネットによる申込み		10,900円	9,300円	9,300円
	郵便による書面申込み		11,300円	9,600円	9,600円

(注)

- ・インターネットによる申込みは初日10時から最終日の17時まで、郵便による書面申込みは最終日の消印有効となります。
- ・筆記試験免除で申込みされる方も上記期間の申込みとなります。
- ・受験案内・申込書は、各申込受付開始の約1週間前から配布します。
- ・配布場所等の詳細は、当センターホームページでご案内します。

学科試験は、CBT 方式又は筆記方式でのいずれかの受験となります。

CBT 方式の試験を欠席した場合、筆記方式の試験は受験できません。

※1 CBT 方式

所定の期間内に受験場所、試験時間を選択することが可能です。

※2 筆記方式

一部の会場を除き、午前・午後の2回に分けて実施します。

受験者は、午前・午後の選択をすることはできませんのでご了承ください。

※3 第二種電気工事士技能試験

第二種電気工事士技能試験は 47 都道府県に試験地を設け、各試験地で土曜日又は日曜日に実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、試験の中止や試験日程を変更する場合は、ホームページでお知らせします。

問い合わせ先

一般財団法人 電気技術者試験センター 本部事務局

TEL 03-3552-7691

<https://www.shiken.or.jp>

9時から17時15分まで(土・日・祝日を除く)